

## 平成 28 年度職員用パソコンの賃貸借及び保守に係る入札仕様書

このパソコンは庁内LANへ接続し、庁内で運用している各種ネットワークシステム（イントラネット及びインターネット）を利用するための事務用パソコンであり、既設パソコンの更新となる。

納入は本市が指定する設定を行った後、各職場への据付け及び庁内ネットワークへの接続やプリンター等の動作確認を行うこと。

また、各職場から既設パソコンの回収及び指定する方法によるデータの削除作業までを含むものとする。賃貸借期間中における保守及びリカバリー（パソコン配布時の状態）作業にも対応することとする。これらのことに関する仕様は下記のとおりとする。

## 記

1. 台数 400台（※消耗品及びソフトウェアにおいて個数の指定があるものについては、その指定個数とし、個数の指定がないものについては、パソコンと同数量とする。）

## 2. 仕様（基本仕様）

項目	機能
機種	ノートパソコンワイド画面タイプ 色は黒系 日本語キーボード仕様
CPU	インテル Core i5-6200U プロセッサ以上とする。
メモリー	4GB×1 (PC3L-12800 DDR3L-1600)以上 (空スロットがあること)
SSD	内蔵 120GB SSD (Serial ATA 対応) 以上 HDD への変更は出来ません。
光学ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ (DVD-RAM、DVD-R/-RW、DVD+R/+RW、 DVD-ROM、CD-R/RW) 以上の機能を内蔵
ポインティングデバイス	内蔵 (外付けマウス使用時において機能停止ができること)
ディスプレイ (表示解像度)	15.6 型 TFT カラー液晶 (1366×768 1,677 万色 ) 以上の 非光沢 (ノングレア液晶) とする。
PCカードスロット	なし。「装備していても可、その場合 PC Card Standard 準拠 (Type I / II×1 スロット)、CardBus または Express カードスロット」 但し、メディアスロット (SDカードが可能なこと) が無い場合は、 必須。
サウンド機能	ステレオスピーカー内蔵
無線 LAN	IEEE802.11 a/b/g/n/ac 準拠 (Wi-Fi 準拠、WPA/WPA2 対応 5GHz が使用可能であり、IEEE802.1X 証明書認証「EAP-TLS」ができる こと。)

インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LANポート（RJ45）×1以上を内蔵 ※1000BASE-T/100BASE-TX 以上</li> <li>・外部ディスプレイポート（RGB 15ピン D-Sub3段×1）×1</li> <li>・マイク入力×1（3.5mmφミニジャック）</li> <li>・ヘッドフォン出力×1（3.5mmφミニジャック） ※マイク入力及びヘッドフォン出力が共有のものは3極×2アダプタを納品すること。</li> <li>・パラレルポートなし（装備していても可）</li> <li>・USB（3.0）以上を2ポート以上。</li> <li>・USB（2.0）以上を2ポート以上。</li> </ul>
本体キーボード	日本語キーボード（JIS配列準拠） テンキー無し
メディアスロット	SDカードが使用できること。内蔵でない場合は、PCカードアダプター等を装着し納品してください。USB接続によるものは不可。
セキュリティ機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BIOSパスワード機能あり ユーザーパスワード及びスーパーバイザーパスワードの両方の設定が可能なこと</li> <li>・ハードディスク（SSD）パスワード機能あり</li> <li>・セキュリティ（盗難防止用）ロックスロットあり</li> <li>・OS再起動時にBIOSパスワード入力をしなくても起動する機能を有すること。</li> </ul>
バッテリー	バッテリー駆動時間については、6.0時間以上の駆動が可能であること。（JEITA2.0による。）

## 消耗品

マウス	USB式マウス BSMBU26SM（黒） 460個（内訳：予備60個含む。その他はパソコンと同時に配布。梱包材は不要。）
※4極・3極変換アダプタ	マイク入力及びヘッドフォン出力が共有のものが対象であり、マイク及びヘッドフォンがそれぞれ単体で接続できること。 50個
動作検証テスト用パーツ	完成ノートパソコンの全パーツまたは、完成ノートパソコンを2台分

※マイク入力及びヘッドフォン出力が別々で装備されていれば不要。

ソフトウェア（パソコンに全てインストール後に納品すること。ライセンスについてはパソコンと同数量 402 台分を新規にて購入すること。）

製 品（開発元）	備 考
OS 日本マイクロソフト株式会社	Microsoft Windows 10 Pro 64ビット日本語版 クローニング出来るライセンスとして、以下ソフトウェアライセンスを Open License for Government プログラムで納品すること。 発注に必要なライセンス認証番号は落札後に落札者へ連絡するものとする。 Microsoft Windows Professional 10 Upgrade Government OLP 1License NoLevel : 1本
オフィス 日本マイクロソフト株式会社	Microsoft Office 最新版（ワード・エクセル・パワーポイントは必須） ・以下ソフトウェアライセンスを三重県地域 SelectPlus for Government Partners で納品すること。 ・発注に必要な、基本契約番号、主要パブリックカスタマー番号は落札後に落札者へ連絡するものとする Microsoft Office 2016 Japanese MVL 1License : 402本
WWWブラウザ	Microsoft Internet Explorer 11 (エンタープライズモードを有効にすること。)
バックアップソフト シマンテック	Symantec Ghost Solution Suite 他のソフトでも可とするが、事前に本市仕様にて動作検証を行うこと。 リカバリーディスク及び 3.0USB メモリーを作成すること。 ※リカバリーは、プレインストール版ではなく、本市役所仕様とし、職員ポータルに接続できる状態に復元できること。
ドキュメントハンドリングソフト 富士ゼロックス株式会社	DocuWorks 最新版 日本語版
圧縮解凍ソフト	WinRAR 最新版 日本語版
光学ドライブ用	再生ソフト及びライティングソフト ※ライティングソフトはイメージファイルの読み書きに対応していること。
AssetView 株式会社ハンモック	ライセンス購入不要。インストールを行う。

※上記ライセンスの購入について、端数が購入不可の場合は、購入可能な最小単位で用意して下さい。

AssetView 株式会社ハンモック以外は全てライセンスの購入が必要です。

納品物一覧 ※上記記載のものと同時期に納品すること。

項 目	機 能
リカバリーディスク等	DVDのディスクメディア及びUSBメモリー (3.0) 各3個 バックアップソフト1式 sysprep 前のイメージデータの入ったディスクメディア2個
復元マニュアル	復元方法を明記したマニュアル 電子データ及び紙ベースで各3部
保守対応窓口	修理等が必要な際の連絡先一覧
CAL	Microsoft Windows Server CAL 2012 User CAL : 300 本

### 3. 納入期限

設定及び装置の搬入作業の完了期限 平成28年10月31日

### 4. 保守及び賃貸借の契約対象期間

平成28年11月1日から平成32年10月31日まで(48ヶ月)

### 5. 設置場所など

本市役所内 (外局等の出先機関を含む)。 詳細は別紙2 納入(設置)場所一覧を参照。

回収した旧パソコンは、本市が指定する場所(松阪市内の施設)へ納めること。

パソコンに係る設定作業は、落札業者社内で行い、最終作業のみを現場にて行うこと。

### 6. その他

#### 1) ハードウェア関連

①納品するパソコン本体は、NEC、富士通、東芝、日立、Panasonic、エプソン、レノボ (レノボはThinkPadとする事)、HPに限定する。無線LAN運用を行うため、IEEE802.1X認証「EAP-TLS」が問題なく動作する機種であり、Wi-Fi 認定を受けている機種を選択すること。

また、OSはwindows10で、全てのドライバー及びソフトウェアはwindows10に対応していて、このことによる不具合が発生しないようにすること。

②パソコン本体は次の基準の内、いずれかひとつを満たした製品であること。

- ・国際エネルギースタープログラム
- ・グリーン購入法
- ・PCグリーンラベル
- ・省エネラベリング制度

③パソコン本体2箇所及び電源アダプタ1箇所には本市が指定する管理番号を貼付すること。

④ソフトウェアの導入及び、機器設定が完了した状態で納入し、各職場へ配布及び旧パソコンの回収を行いデータ消去すること。

また、パソコン配布の際、パスワード表及びログイン方法、ユーザーパスワードの変更方法等が記載された用紙を用意し、挟み込むこと。

⑤配備に関して、スケジュールを作成し、担当職員の承諾を得ること。

- ⑥パソコンの動作検証テストを行うため、完成ノートパソコンの全パーツまたは完成ノートパソコンを2台分納品すること。(ただし、リース満了後に返却はいたしません。)
- ⑦梱包等のゴミは全て持ち帰ること。
- ⑧納品後に設定漏れ等があった場合は、速やかに全台数を設定に廻ること。

## 2) ソフトウェア関連

- ①導入するソフトウェアについては、必要台数分のライセンスを購入すること。
- ②他のソフトウェアについては、指定のない限り最新バージョンを使用すること。
- ③光学ドライブについては、再生ソフトやライティングソフトを購入すること。
- ④ソフトウェアは全てインストールを行い動作に不具合がないこと。
- ⑤ソフトウェアについては、指定品以外の納品は不可とする。

## 3) 設定関連

- ①BIOSのユーザー及びスーパーバイザーパスワード、ハードディスク(SSD)パスワードの設定は、本市が指定したパスワードを設定すること。  
また、起動時はユーザーパスワードを一回入力することで起動するよう設定を行い、再起動時にはBIOSパスワード入力をしなくても起動するように設定すること。
- ②イントラネット利用のため、本市が指定するWindows設定及びネットワーク設定(IPアドレス等)を行い、業務に必要な機能は停止設定または削除を行うこと。
- ③パソコンの記憶領域は、パーティションを分けずに、運用する方法とする。
- ④無線LAN装置については、IEEE802.1Xによる証明書認証「EAP-TLS」を行うため、本市が指定する設定を行うこと。また、納品時には無線機能を使用できないような状態に設定すること。
- ⑤ファイル等の共有化が出来ないように設定を行うこと。
- ⑥各パソコンについて、ドメイン参加の設定を行い、接続検証を行うこと。
- ⑦庁内LAN接続、プリンター設定等(パソコン一台につき、2機種程度のドライバーインストールを含む)、その他周辺機器設定を行い各所属への設置及びプリンターの動作確認を行うこと。
- ⑧Windowsの機能で、情報漏えいに繋がる機能は停止の設定をすること。
- ⑨ローカルAdministratorユーザーを有効にし、それぞれのパソコンに本市が指定したパスワードを個別に設定すること。
- ⑩マスターの作成・Sysprep・クローニング作業・個別設定を行い、本市が承認した配布計画に基づきパソコンの配布を行うこと。また、ライセンス違反がないようにすること。
- ⑪パソコン配布時に個別ソフトウェアのインストール作業を行うこと。インストール媒体は使用する職員が所有しているので現地でのインストールが基本となる。また、ソフトウェアはパソコン一台につき平均1種類であり、データ移行の要請があればその作業も行うこと。  
なお、メールアドレスの移行作業は発生しない。
- ⑫Bluetooth機能が搭載されている場合、その機能を停止すること。またその際、無線LAN機能が停止しないようにすること。

## 4) 保守

- ①保守対応の範囲は、パソコン本体(導入時にインストールされたソフトウェアを含む)及び電源

アダプターとし、契約期間内における全ての故障や破損（重過失による機器の不良やOS等の不具合を含む。）について、消耗部品も含めて保守対応とすること。

なお、自然災害による故障や破損については、リース会社との動産保険により対応するため本保守契約の保守対応範囲内には含めない。

②保守対応については迅速に対応すること。特別な事情がない限りは、以下の期間内での対処を基本とする。

- ・ソフトウェアに係る障害（設定ミス、不具合、再インストールなど）については、本市から依頼があった日の当日または翌営業日から1週間以内での解決を図ること。
- ・ハードウェアに係る障害（ハードディスク、マザーボード、ディスプレイなど）については、原則として本市から依頼があった日の当日または翌営業日から2週間以内での修理返却が可能なこと。
- ・保守対応の依頼は、開庁日の8：30～17：15で受付ができること。
- ・現地にて対応を要する場合、本庁であれば120分以内、振興局であれば150分以内、外局施設であれば180分以内に駆け付けて対処すること。

③パソコンの修理等により、パソコンが利用できない状況が発生する場合は、必ず利用パソコンと同じ設定を行った代替機を用意すること。

また、代替機を用意する場合、同機種もしくは後継機種とすること。

④故障等によりシステムが正常に稼動しない時は、リカバリー作業を行うこと。

またこの場合、メーカーのリカバリーではなく、本市役所仕様のリカバリー作業を行い、個別設定を行うこと。

## 5) 基本システムのバックアップ

①バックアップソフトは、製品を指定しないが簡単な操作で復元ができること。

②基本システム設定後の状態（マスター）をDVDのディスクメディア及びUSBメモリー（3.0）に各3個バックアップし、バックアップソフトとともに納品すること。また、sysprep前のイメージデータをディスクメディアに保存し2個納品すること。

③各ソフトウェアライセンスの権利に抵触しないよう作業すること。

④復元方法を明記したマニュアルを作成し、電子データ及び紙ベースで3部納品すること。

## 6) プリンター設定及びアプリケーションの導入など

納入パソコンには、各パソコンに対し指定するプリンタードライバー（2機種程度）及びアプリケーションをインストールして利用できる状況にして配布すること。

## 7) 詳細な設定（特記事項）

Windowsの設定に関して記載以外の設定（特記事項）を指示する場合がある。

落札後、設定までに詳細（特記事項）を用意するので、本市側と協議すること。

## 8) 機器撤去引き取り、運搬費用。

- ・保守業者は、各職場から既存パソコンを回収すること。
- ・保守業者は、既存パソコン（本調達と同台数）内のデータ削除を実施すること。

なお、データ削除については、米国国防総省方式 (DoD) または本市が認めた方式によりデータが復元できないようにすること。この作業の期限は平成 28 年 12 月末とする。

また、保守業者はデータ削除した既存パソコンをリース会社へ返却が完了するまでの間、責任をもって保管及び管理を行うこと。なお、データ削除場所及び保管場所については契約締結後に本市と協議すること。

9) ブラウザを利用したシステムの稼働について

- ・ブラウザを利用したシステムは、エンタープライズモードの設定等により各システムが不具合なく稼働するよう設定を行うこと。

10) その他

- ・マウス、各パーツ 2 台分 (完成パソコン) 及び全パソコンの OS を除くソフトウェアのライセンス、納品物及び消耗品一覧に記載のものについては、契約終了時において返却しないこととする。
- ・納品の物件については、全て新品とする。
- ・DocuWorks について説明会の開催、または、A4 サイズにまとめた簡易版説明書をパソコンと一緒に配布すること。なお、説明書の様式は任意のものとする。
- ・契約期間中又は契約期間終了後を問わず、本業務において知り得た情報 (周知の情報を除く。) を、本業務の目的以外に使用してはならない。また、第三者に開示又は漏洩してはならない。
- ・本仕様に含まれていない内容で疑義が発生した場合は、本市と協議すること。

以上